

(3.12.10)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、去る11月30日に国内初となるオミクロン株の感染者が確認されました。現在、府内での感染者や濃厚接触者は確認されておりませんが、感染力の強さや重症化の程度、ワクチンの有効性など、未だ不明な点が多く、未知のリスクとして、京都府といたしましても慎重に対応する必要があると考えております。

こうした状況に鑑み、当面の間、全ての新規陽性者の方に一旦入院していただき、検査の結果、オミクロン株に感染していないことが判明した時点で、重症化リスクがなく、入院不要な方については、宿泊療養施設での療養に切り替えるなど、オミクロン株の感染拡大の予防に努めているところであります。

今後とも正確な情報を広報できるよう努めてまいりますので、再び感染拡大の波を招かないよう、府民の皆様、事業者の皆様におかれましても、3密の回避や正しいマスクの着用、手指消毒の徹底など、基本的な感染防止対策について、引き続き、御協力をお願いいたします。

それでは、今回追加提案させていただいております議案について、その概要を御説明申し上げます。

第17号議案令和3年度一般会計補正予算については、国の経済対策を踏まえ、府内経済のいち早い回復に向け、原油価格の高騰や入国制限等のコロナ禍の影響を受けている中小企業等への支援、感染状況を注視した上での需要喚起策など、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、コロナ禍の影響を受けている中小企業等への支援として、原油・原材料等の調達コスト増大やサプライチェーンの寸断の影響を受ける中小企業に対し、省エネ設備や省力化システムの導入、不足する部品の代替品開発等を支援するとともに、オミクロン株に対する水際措置の強化等により、中小企業等の人手不足が深刻化していることから、「緊急合同企業説明会」を開催いたします。また、コロナ禍の影響により経済的に余裕がないものの、国の学生支援緊急給付金を受給することのできない学生に対し、原油価格高騰などによる生活への負担を緩和するため、京都府独自の支援金を給付いたします。

次に、府内経済の回復に向けた需要喚起策として、6月補正予算で計上した「きょうと魅力再発見旅プロジェクト」について、利用対象者を隣接府県民に拡大するとともに、利用期間を延長するため、予算額を増額するほか、商店街が行うプレミアム付き商品券の販売や感染拡大防止に資する環境整備等への支援を行います。併せて、府内産農林水産物の消費拡大を図るため、府内各地の道の駅や直売所での特売イベントや、首都圏での物産展などを開催いたします。

以上、補正予算案の総額は37億2,500万円であります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。